

2019

2月号

第516号

# 広報 かざまうら KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場  
編集 総務課  
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>  
印刷所 協同印刷工業株式会社



## 同志社中学校生徒会交流会

### ▶今月の内容◀

- 2~4 村のわだい
- 5~8 お知らせ
- 9 大間病院だより・年金だより
- 10 健康だより
- 11 社協だより
- 12 はじめまして 他

### ▶村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

## 同志社中学校生徒会が来村 風間浦中学校と交流

1月24日(木)から27日(日)の4日間、同志社中学校生徒会7人と引率教員2人(同志社中学校・高等学校竹山副校長・生徒部主任田畑先生)が本村を訪れて、風間浦中学校との交流会が開催されました。

両校の交流は、今年で27年目を迎えて、同中学生会が風中を訪問するのは、今回で11回目となりました。

今年度は、合同授業として2学年の音楽、1・2学年の家庭科の授業に参加しました。家庭科の授業では、もちつきを行い、初めての体験に喜んでいました。

交流会では、歓迎セレモニーで、風間浦村マスコットキャラクター「あんきもん」の登場に同中生は驚き、大きな歓声があがりました。お互いの学校を紹介した後、ゲームや外でそりを使ってリレーを楽しみました。閉会セレモニーでは、両校の生徒会長による友好宣言が行われ、「絆」がより一層深まりました。

最後には、全校生徒による合唱が披露され、充実した交流会となりました。

このほか、学校法人同志社と風間浦村との縁をつくられた同志社創立者である新島襄先生の寄港記念碑をはじめ、斗南藩に係る資料が展示さ

れている大間町の「会津斗南藩資料館」を訪問し、同志社と風間浦村の縁の深さに感動していました。また、「わいどの木」村口要太郎さんの指導によるひば木工体験では、同中生は真剣に考えながら制作していました。「風間浦小学校」、大湊にある「会津藩士上陸の地」も見学しました。

同中生たちは、下風呂温泉と料理、下北の自然に触れ、そして何よりも風間浦村民のおもてなしに感激し、帰路へつきました。



拍手で迎えられる同中生



『風中ソリレー』



『風中カーリング』



音楽の授業



風中生と同中生で記念撮影



友好宣言

# 平成30年度風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会

12月12日(水)、下風呂公民館において風間浦村納税貯蓄組合連合会会計研修会が開催されました。

研修会に先立ち、村内の小学生・中学生から応募があった納税作品の表彰式が行われ、受賞者に表彰状が伝達されました。

続いて行われた研修会では、事務局より10月末時点の納税貯蓄組合収納状況について報告があり、むつ税務署調査部門の尾崎雅和総括国税調査官より「消費税の軽減税率制度について」と題して講演が行われました。

平成30年度納税作品受賞者

## 《青森県納税貯蓄組合連合会会長賞》

● 作文の部 金賞

傳法 美姫 (風中1年)

## 《風間浦村長賞》

● 習字の部

伊勢和奏七 (風小5年)

## 《風間浦村納税貯蓄組合連合会会長賞》

● 作文の部 奨励賞

木村 一生 (風中1年)

● 習字の部 奨励賞

坂本 悠慎 (風小2年)

坂本 煌大 (風小3年)

川島 俊輔 (風小4年)

五十洲ひなた (風小5年)



講演の様子



受賞者のみなさん、おめでとうございます!!

# 平成31年 風間浦村消防団出初式

新春を飾る風間浦村消防団出初式が1月4日(金)、風間浦中学校体育館で挙行されました。

式では、駒嶺消防団長の挨拶、富岡村長が訓示を述べた後、各分団の勇壮なまとい振り演技が披露されました。

続いて、金森村議会議長、越前県議会議員、横浜県議会議員、菊池県議会議員、白濱大間警察署長より祝辞が述べられ、最後に杉山村議会議長の発声により万歳三唱をし、関係者一同が今年1年の無火災・無災害を祈りました。

## 《受賞者》

▽風間浦村消防団長表彰

● 優良団員章

第1分団団員 工藤 導彦

第2分団団員 工藤 一馬



まとい振り演技



受彰者の第1分団団員 工藤導彦さん

## 人権擁護委員を退任された 佐賀勇一氏に法務大臣感謝状 新任の金橋謹一氏に委嘱状伝達

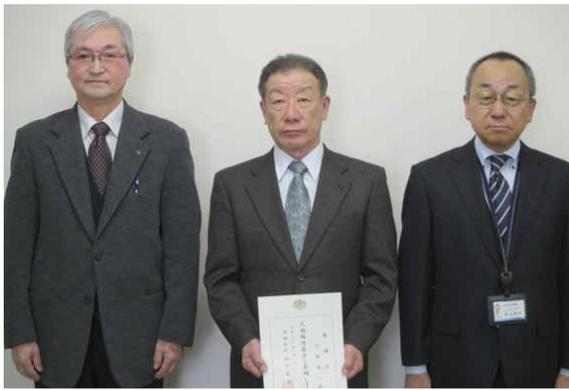
平成30年12月31日をもって人権擁護委員を退任された佐賀勇一氏に、1月11日、富岡村長から多年にわたる人権擁護委員として貢献された功績による法務大臣感謝状が伝達され、むつ人権擁護委員協議会永井会長から記念品が贈呈されました。佐賀氏は平成16年1月から5期15年にわたり、人権擁護委員として人権に関する様々な相談活動や、人権思想の啓発活動に貢献され、特に小中学生の人権啓発活動にご尽力されました。

永年の活動、大変お疲れさまでした。

新たに、平成31年1月1日より人権擁護委員に委嘱された金橋謹一氏に委嘱状が伝達されました。

任期は3年で、人権に関する様々な相談の受付や、人権啓発活動を行います。相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

氏名 金橋謹一（新任）  
住所 風間浦村大字下風呂字甲平ノ上18番地211  
電話 3612128



新任の金橋委員（中央）



左から永井会長、倉谷むつ支局長、佐賀さん、富岡村長

## 第2回 風間浦村 ICT研修会を終えて

12月26日（水）、風間浦小学校において2回目となるICT研修会が下北管内小・中学校教員等を対象に行われました。

研修会には、35人の先生方が出席し、そのうち村外から17人の先生が出席されました。

はじめに、学校法人同志社の常務理事西山啓一（にしゃま けいち）様に挨拶をいただき、研修会に入りました。講師には、1回目と同じく、同志社中学校教諭であり、ICT教育推進担当をされている反田任（たんだ たかし）先生を招き、プログラミング実習や、授業で活用できるアプリケーションの紹介等をしていただきました。

プログラミング実習では、iPadを使ってスフィード（ボール型ロボット）を動かし、先生方は休憩時間まで取り組まれ、興味津々でした。

また、iPadの導入のない学校でも、先生が持っている授業に活用できるアプリケーションや、ロイコノートアプリ（授業支援アプリケーション）の実践方法を教えてくださいました。

今年度は2回の研修会で終了しますが、来年度も引き続き行う予定となっています。

反田先生からアドバイスを受ける先生方



反田先生からアドバイスを受ける先生方



スフィードに夢中な先生方



挨拶をされる西山理事

# お知らせ *~information~*

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合では、今回発送する医療費通知から新たに自己負担相当分を記載し、平成30年からの確定申告時の医療費控除に活用していただけるよう様式を改正いたしました。

なお、対象となる期間が平成30年1月診療分から12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは最短で平成31年2月末頃となります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 2 かかりつけ薬局を持ちましょう

いつも利用する「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や、飲み合わせによる副作用の防止・健康管理のサポートなど、薬による治療がより効果的なものになるようお手伝いしてくれます。

かかりつけ薬局を持つためには、薬局に同意書の提出が必要となりますので、希望される薬局へご相談いただきますようお願いいたします。

### 3 お薬代負担軽減のご案内

ジェネリック医薬品に切り替えてお薬代が安くなる可能性がある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を送付します。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

【お問合せ先】 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## 下北地域県民局県税部からのお知らせ

### ◎自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることとなります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

[https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027\\_jidousha\\_juushohenkou.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027_jidousha_juushohenkou.html)

【お問合せ先】 下北地域県民局県税部納税管理課  
☎0175-22-8581（内線210、211）

## 第3回ノルディックウォーキング健康づくり教室参加者募集!

村では村民を対象としてノルディックウォーキング健康づくり教室を開催します。これまでの2回は村内において開催していましたが、今回は場所を八甲田に移して開催します。これまで同様、健康運動士が同行し、楽しくわかりやすく講習しますので、安心してご参加ください。



**日 程：3月30日(土)**

**場 所：八甲田・十和田ゴールドライン 酸ヶ湯～谷地(約8kmコース)**

※悪天候の場合は中止となります。

**参加定員：35名** ※コースの特性上小学生以上とします。

**締 切：2月22日(金)** ※申込み多数の場合はこれまでの健康ウォーキング大会の参加者を優先しますので、ご了承ください。

**参加料：無料** ※ただし、各自の昼食代は負担していただきます。

**申 込 先：役場 村民生活課(☎0175-35-3111)**

※「氏名」「住所」「生年月日」「性別」をお知らせください。

**行 程：風間浦村出発5：30頃 → 八甲田 → 風間浦村到着18：15頃** ※終日、貸切バスで移動

**そ の 他：詳しいことは、参加者へ追って連絡します。**

## 子どもの人権110番

いじめや体罰など、子どもの人権についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながり、相談は法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。ひとりで悩まず、相談してください。

**電話番号** 0120-007-110 (全国共通・通話料無料)

**受付時間** 平日午前8時30分から午後5時15分まで

## 必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

### 青森県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

- 平成30年12月21日からの金額等は次のとおりです。
  - 鉄鋼業 時間額 **877円** (改定前 855円)
  - 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 時間額 **806円** (改定前 785円)
  - 各種商品小売業 時間額 **798円** (改定前 777円)
  - 自動車小売業 時間額 **838円** (改定前 817円)
- 青森県で働く全ての労働者に適用される「青森県最低賃金」は、平成30年10月4日から、時間額 **762円** に改定されています。
- 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。  
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)

**【お問合せ先】** 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114  
FAX 017-734-5821

# 家族そろって、 交通災害共済に

加入しましょう。全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。

【共済期間】:2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間

## 交通事故にあったら 必ず警察に届出を!

必ず警察署又は最寄りの交番に届出してください。  
同乗者や相手方のいない自損事故、自転車、バイク等の転倒なども必ず届けましょう。

届出しない場合、交通事故証明書が発行されません。

## 1日1円で助け合う青森県交通災害共済

青森県交通災害共済は、  
年間お一人350円の会費で  
あなたの安心をお約束します。

軽傷(1箇月(30日)未満の  
治療を要する場合)

**3**万円

死亡した場合

**100**万円

### 対象となる交通事故による災害

自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故

- 歩行中の自動車等との接触事故
- 自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき
- 自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをしたとき

※共済見舞金等の請求に必要なもの

交通事故証明書・医師の診断書・口座振替ができる金融機関の通帳 等

2月中旬頃から各地区婦人会が募集に伺います。  
詳しいことはチラシをご覧ください。

■お問合せ先

風間浦村 総務課  
☎0175-35-2111

## 女性のための女性司法書士による無料法律・税務相談会

青森県司法書士会では、平成24年から開催してきた「女性のための女性司法書士による無料法律相談会」を、今年は女性弁護士、女性税理士と合同により開催することとなりました。

相続・成年後見・借金問題・税金・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士、女性弁護士、女性税理士が無料で相談に応じます。

ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

【日時】平成31年3月2日(土) 午前10時～午後4時まで

【場所】アスパム 5階「あすなろ」

〒030-0803 青森市安方一丁目1番40号

☎017-735-5311

【主催】青森県司法書士会

【共催】青森県弁護士会、東北税理士会青森県支部連合会

※相談は無料ですが、具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかる場合もありますので、相談員にご確認下さい。

【お問合せ先】 青森県司法書士会 青森市長島3-5-16

☎ 017-776-8398

FAX 017-774-7156

## 定例労働相談会について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

### 開催日時及び場所

開催日	時 間	場 所
2月17日(日)	10時30分～12時30分	青森県労働委員会 (県庁国道側向かい みどりやビル7階)
3月5日(火)	13時30分～15時30分	
3月17日(日)	10時30分～12時30分	
4月2日(火)	13時30分～15時30分	
4月21日(日)	10時30分～12時30分	

**対 象 者**：県内の労働者、事業主

**相 談 員**：青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは…  
青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

**費 用**：無料

**利用方法**：随時受付（事前予約優先）

【お問合せ先】 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832

FAX 017-734-8311

労働相談ダイヤル ☎ 0120-610-782

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

## むつ税務署からのお知らせ

### ■ 平成30年分の確定申告期限と納期限は

○ 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)

○ 消費税及び地方消費税 4月1日(月) となります。

なお、納税には、便利で確実な振替納税をご利用ください。一度手続をしていただければ、継続して利用できます。

### ■ 平成30年分確定申告分の振替日は

○ 申告所得税及び復興特別所得税 4月22日(月)

○ 消費税及び地方消費税 4月24日(水) となります。

振替納税は、預貯金残高を確認しておくだけで金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署（管理運営担当）にご相談ください。

なお、既に申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税について振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

### ■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設しております。

○ 開催場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階

○ 開催期間 平成31年2月18日(月)～3月15日(金)《土・日を除く》

○ 開設時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。

会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべくお早めにお越しください。

【お問合せ先】 むつ税務署 ☎ 0175-22-3294

## 大間病院だより

### 「ピリピリ痛いできもの？帯状疱疹かもしれません！」

大間病院 内科医長 四ッ谷千尋

帯状疱疹（たいじょうほうしん）、ご存じでしょうか？『つづらご』とも呼ばれます。

#### ・原因はなに？

帯状疱疹は、「水痘帯状疱疹ウイルス」が原因です。このウイルスは、初感染では水痘（みずぼうそう）を起こします。水痘に初めて感染したあと、水痘帯状疱疹ウイルスは悪さをすることなく神経に潜んでいます。ところが、ストレスや疲れ、免疫力の低下が原因となり、水痘帯状疱疹ウイルスが再び活性化すると帯状疱疹を引き起こします。

#### ・どんな症状がでるの？

神経に潜んだウイルスが原因なので、痛みを伴った水疱が神経の通り道をなぞるように、身体の片側に出てきます。最初はピリピリとした痛みが出現し、小さな水疱と、皮膚の赤みが出てきて、皮膚の水疱や赤みが増えてくるのが一般的です。

#### ・病院にくる患者さんの訴えは？

「初めは服がこすれてぴりぴりした。皮膚が赤くなって、痛いぶつぶつができた。1～3日で、できものが増えた。」というお話をされる方が多いです。他に、「塗り薬や湿布のせいかな？皮膚が赤くなって、痛い。」と言う方もいます。

#### ・どんな人に多いの？

帯状疱疹は、高齢者で発症が増えます。若い方でも起こります。免疫が落ちる病気（エイズやがんなど）に関連して起こることもあります。

#### ・合併症はあるの？

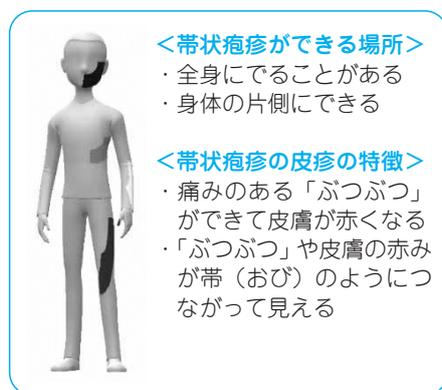
顔に発症したときには顔面の麻痺、ほかに、髄膜炎、脳炎、便秘、麻痺、膀胱直腸障害、皮疹が消えてからの痛みが残る（帯状疱疹後神経痛といいます）などの合併症があります。

#### ・治療法は？

発症後3日以内に抗ウイルス薬を投与すると、感染の重症化や、合併症が予防できるとされています。痛みが強くなる場合には痛みの治療も行います。

**帯状疱疹は、早期受診が必要です。「赤いぶつぶつ、痛い、帯状、片側?!」**

**気がついたら、受診してみましょう！**



## 年金だより

### 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度（50歳未満）」「学生納付特例制度」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問合せ先】 むつ年金事務所 ☎0175-22-2278  
風間浦村 税務国保課 ☎0175-35-2111

# 健康だより

## 肺の生活習慣病「COPD」を知ろう！

みなさんは「COPD」という言葉を聞いたことはありますか？COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは、たばこの煙などの有害物質が原因で肺が炎症を起こし呼吸がしにくくなる病気です。

現在、日本には530万人のCOPD患者がいると推定されています（2004年:NICEスタディ調査研究結果より）、その中で治療を受けているのはわずか26万人（平成26年患者調査）に過ぎません。つまり、500万人以上の方がCOPDの疑いがあるにもかかわらず放置している状況ということです。COPDは「肺の生活習慣病」といわれています。早い時期に病気を発見し、治療を始めることが大切です。

### COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは？

COPDの初期の自覚症状はしつこく続く咳、たん、息切れです。ありふれた症状のため、多くの方は気づかずに症状が進むまで見過ごしてしまいます。とくに喫煙経験のある方は、これらの症状を見過ごさず、早めに受診することが必要です。

※COPDになりやすいかどうかには、大きな個人差があります。80歳でも元気なヘビースモーカーがいる一方、40歳台でCOPDを発病する人もいます。若いからと油断はせず喫煙者はCOPD発症のリスクを抱えていることを忘れてはいけません。



40歳以上で、タバコを吸っている。または吸っていた。



咳や痰が続く。



階段や坂道を上がると息が切れる。

### 最も効果的な予防・治療法は「禁煙」です！



10年後、20年後あなたはどんな生活をしていきたいですか？

何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

【お問合せ先】 村民生活課 保健衛生グループ ☎0175-35-3111

# 社 協 だ よ り

Vol.306

## ～生活福祉資金貸付金制度についてのお知らせ～

風間浦村社会福祉協議会では、青森県社会福祉協議会が行う標記貸付金制度の相談受付や申込み手続き、借入後の生活相談・償還指導等の業務を行っております。

内容によって貸付条件などが異なる場合もありますので、詳しくは担当者までお問い合わせ下さい。

資 金 種 類		貸付限度額	据置期間	償還期間 (以内)	
総合 支援 資金	失業などにより、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費等の資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付				
	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費（複数世帯：240万円限度） 生活再建までの間に必要な生活費（単身世帯：180万円限度）	月20万円 月15万円	6月 6月	10年 10年
	住宅入居費	敷金、礼金等の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円	6月	10年
	一時生活 再 建 費	生活再建のために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用、滞納している公共料金等の立替え費用など	60万円	6月	10年
福 祉 資 金	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に次の経費を貸付				
	生 業 費	生業を営むために必要な経費	460万円	最終貸付 日から 6月	20年
	技能習得費	技能習得に必要な経費およびその間の生活維持に必要な経費 ※貸付額（習得期間6月で130万円～3年で580万円）	580万円		8年
	住宅改修費	住宅の増改築、補修および公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円		7年
	福祉用具費	福祉用具等の購入に必要な経費	170万円		8年
	自動車購入費	障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円		8年
	保険料追納費	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円		10年
	療 養 費	疾病・負傷等の療養経費およびその間の生活維持に必要な経費	230万円		5年
	介 護 費	介護サービス等の経費およびその間の生活維持に必要な経費	230万円		5年
	災害支援費	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円		7年
そ の 他	・冠婚葬祭に必要な経費 ・住居の移転、給排水設備等の設置に必要な経費 ・就職、技能習得の支度に必要な経費 ・その他日常生活上、一時的に必要な経費	50万円	3年		
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の小額費用	10万円	2月	12月	
教育 支援 資金	低所得世帯に対し、修学資金を貸付				
	教育支援費	授業料、納入諸経費、交通費、家賃、生活費等 (高校：月3.5万円、短大等：月6万円、大学：月6.5万円)	大学で 月6.5万円	卒業後 6月	高校8年 短大10年 大学15年
就学支度費	入学金、制服等準備品、賃貸住宅の初期費用等必要な経費	50万円			
不動 産担 保型 生活 資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に不動産を担保に生活費を貸付 ※貸付利率は、3%または長期プライムレートのいずれか低い利率				
	不動産担保型	低所得世帯に土地評価額の7割程度（月30万円以内）を貸付	土地等評価 額の7割	契約終了 後3月	据置期間 終了時
要保護世帯 向	要保護の高齢者世帯に土地および建物の評価額の7割を標準として青森県社協会長が定めた額を貸付				

◎申込みには、各地区担当民生委員の意見書を要します。

◎原則として連帯保証人1名を要しますが、やむを得ず確保出来ない場合でも貸付を認めます。

貸付利息は、保証人を確保した場合は無利子、無い場合は年1.5%（教育支援・緊急小口資金は無利子）  
ただし、滞納により最終償還期限を過ぎると、延滞元金につき年5.0%の延滞利子が掛かります。

◎他制度の利用が可能な方は他制度を優先します（特に修学資金関係は以下のような制度があります）。

- ・風間浦村奨学資金（申込先：風間浦村教育委員会）
- ・母子寡婦福祉資金（申込先：村及び福祉事務所）
- ・（助）青森県有英奨学金（申込先：高校、奨学会）
- ・日本学生支援機構奨学金（申込先：在学校）

◎本資金のほか、村社協独自の「たすけあい貸付金」（貸付上限10万円）も取り扱っております。

◆お問合せ先：「げんきかん」内 風間浦村社会福祉協議会 ☎0175-35-2243（担当：川島）◆

# は じ め ま し て

満1歳になりました。  
これからもヨロシク!!



たか はし き りゅう  
高 橋 輝 竜 くん  
H30.1.13日生 下風呂（保護者：和三）  
みんなに可愛がられ愛される輝竜君。  
これからも元気で笑顔の素敵なたくましい子に成長してください。  
家族より



## 「相続登記はお済ですか月間」 無料相談実施

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済ですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しております。

相続登記は期限が定められていませんが、長い間放置すると新たな相続人が出現したりするなど権利関係が複雑になり、時間も費用もかさむことがありますから、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。

さらに、平成29年5月29日より全国の登記所（法務局）において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました。これにより不動産のみならず金融機関における相続手続が複数ある場合にもそれらを同時に進めて手続期間の大幅な短縮につなげることもできるようになりました。

これら相続登記申請および法定相続証明申出はいずれも登記所（法務局）における手続きであります。手続内容も個々の事情によって千差万別ですから、手続のご利用においては、専門家にご相談いただくのが確実ですので、お気軽にご相談ください。

1. **相談内容** 相続登記および法定相続証明情報制度
2. **相談期間** 平成31年2月1日～28日までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）
3. **相談場所** 青森県内の各司法書士事務所  
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。
4. **費用** 初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料）

【お問合せ先】 青森県司法書士会 ☎017-776-8398  
〒030-0861 青森市長島三丁目5番16号

### 戸籍の窓

(12月届出分)

●お悔み申し上げます

- 木 下 定 男 さん (74歳) 蛇 浦
- 伊 勢 樹 さん (83歳) 易国間
- 坪 田 直 美 さん (83歳) 桑 畑
- 岩 角 千代治 さん (81歳) 下風呂

### 私たちの村の人口

(12月末現在)

男	938人	(先月比±0人)
女	981人	( 〳 +1人 )
計	1,919人	( 〳 +1人 )
世帯数	930世帯	( 〳 +2世帯)